

ふれあいの丘地区社会福祉協議会



「どんなところ？ 何をするところ？」
「みんなに知ってもらいたい！」

地区社協とは？

1 理念

“誰もが地域で安心して自分らしく暮らせる
地域社会をみんなでつくりだす。”

2 目的について

「一人ひとりの困りごとを
解決できる地域づくり」

目的を達成するために、ネットワーク組織である特長を活かして
「話し合いの場や交流・共有の場を通じ、活動をとおして解決に
結びつけていく」ことを地区社協は目指しています。

3 地区社協の構成

構成員（メンバー）は様々な住民の代表が集まるネットワーク組織です。
それぞれの地区社協によって構成メンバーは異なります。



4 地区社協と区社協について

社会福祉協議会は、社会福祉法によって、全国・都道府県・市区町村に設置されています。区社協までが法人格を持っており、職員が配置されています。

地区社協は理念に基づき、住民をはじめとしたボランティアで運営される任意団体です。地区社協と区社協に上下関係ではなく、住みやすい街づくりを進めるパートナーです。

地区社協

区社協

市社協

県社協

全社協

5 困りごとの解決に取り組む “見守り支え合う地域へ”

地域での困りごとを早期に発見し、専門機関や地域の助け合いにつなげます。

それぞれの立場で地域のために話し合い、持ち味やつながり（ネットワーク）を生かしながら世代や分野を問わず、様々な人が集う話し合いの場（交流の場）を作ることが地区社協として最も大切な活動です。地域の実情や特性によって「解決したい課題」などは違い、取り組みの内容は地域によってさまざまです

6 地区社協の活動内容

一人ひとりの困りごとに届く仕組みにするため、暮らしに寄り添う小さな活動を育むことが地区社協の大切な活動の一つです。活動は各地区それぞれで地区社協が全ての実施主体である必要はなく、関係団体と協働で実施したり、活動の支援や団体同士をつなぐなど様々な方法があります。

◆ 解決のための活動

見守り（訪問活動など）・交流（会食会、多世代交流イベント、サロンなど）

支え合い・生活支援（個人のちょっとした困りごとへのボランティア）

◆ 身近な地域での活動を応援する

情報の提供、助成金など資金援助、ボランティア講習会、研修会、勉強会など

◆ 地域住民の理解を広げる

広報紙・ホームページ（地区社協の活動紹介など）、福祉啓発（講座・研修）

調査（マップ作り、アンケート調査など）



7 地区社協の主な財源

地区社協は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」ために様々な財源を活用して事業を展開しています。

賛助会費

寄付金

会費

地区社協の財源

附帯勘定

共同募金配分金

助成金